

厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について

1 はじめに

我が国が人口減少時代に突入し、地域社会の維持や人口減少の克服という課題に直面する中、国は、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び国の5か年の政策目標・施策の方向を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、人口減少と地域経済の縮小を克服することを目標に、地方創生の取組を推進してきた。

本市においても、平成28（2016）年3月に、本市の人口の現状を分析し、将来展望と目指すべき方向を示した「厚木市人口ビジョン」及び、本市の実情に応じた人口減少を克服するための施策を位置付ける「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）」を策定し、その基本方針に、「市民、議会及び行政が、人口減少に対する危機感及び問題意識を共有し、人口の将来展望の実現に向け「合計特殊出生率の上昇」、「定住促進」及び「雇用の創出」に市民協働で取り組み、将来にわたって活力ある地域社会の維持・発展を目指す。」ことを掲げ、地方創生の取組を開始した。

本市では、これまで、まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進に当たり、市民や産官学労言士等の関係者で構成する「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」による効果検証を実施し、人口の将来展望の実現に向けた施策を展開してきたところである。

また、令和3（2021）年3月には、第2期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定するとともに、令和6（2024）年3月には、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化するための、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の閣議決定を踏まえた改定を行うなど、本市の実情に合わせた地方創生に向けた取組を推進してきた。

地方創生に向けた取組が全国で進められてから10年が経過し、各地において好事例が見られる一方で、東京圏への一極集中も依然として継続している。このような成果と課題を踏まえ、令和7（2025）年6月、国は今後10年間の地方創生の方向性を示す「地方創生2.0基本構想」を閣議決定した。同構想においては、目指す姿に「『強い』経済と『豊かな』生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が『新しい日本・楽しい日本』を創る」を掲げ、人口減少を正面から受け止めた上で施策を展開すること等を基本姿勢としている。加えて、国は今後、この目指す姿の実現に向けた具体的な施策を明記した「新たな総合戦略」を策定することとしており、市町村に対しても、同基本構想を参考に、地方創生2.0の推進に向け、地方版総合戦略の検証及び見直しを進めるよう求めている。

今回、国の基本構想の策定を踏まえ、本市においても、これまでの総合戦略における10年間の取組の成果及び課題の検証を行い、総合戦略の見直しに着手するものである。

2 成果及び課題の検証

(1) 合計特殊出生率の上昇

結婚、出産、子育ての希望をかなえることができるまちづくりを基本目標に掲げ、具体的施策として、結婚への第一歩となる出会いの場や交流の場の創出、妊娠・出産への支援、子育て世帯への支援、子育て環境の充実、教育環境の充実に取り組んだ。

数値目標については、人口の将来展望で見込んだ合計特殊出生率を位置付け、第1期総合戦略の現状値である平成25（2013）年の1.28から平成28（2016）年に1.33まで上昇したものの、その後一貫して下降し、令和4（2022）年には1.15まで低下している。なお、合計特殊出生率については、実績値の公表が2年後となり、最新の状況を把握しづらいことから、数値目標の適切な進捗を測るため、近似の傾向を示す数値である出生数を数値目標に追加している。しかしながら、出生数についても減少を続けている状況となっている。

対照的に、毎年度の効果検証において、各施策に位置付ける重要業績評価指標（以下「KPI」という。）の各年度の達成率平均は90%前後で、施策ごとの進捗状況はおおむね順調な結果となっており、数値目標とKPIの達成率に乖離が見られる状況である。

子育て世帯への支援、子育て環境の充実に向けた取組については、外部機関によるランキングにおいても高く評価されるなど、取組そのものは順調であったものの、令和6（2024）年度に本市が実施したアンケート調査では、35歳未満女性独身者のうち結婚の意思ありの割合は51.7%となっており、平成27（2015）年度の87.5%、平成30（2018）年度の83.1%、令和3（2021）年度の67.4%と比較して減少傾向にある。こうした背景には、結婚に関する意識の変化に加え、子育てに対する経済的不安や現在の生活に対する変化への懸念などがあるものと考えられ、対策として、結婚・出産に対する安心感の醸成が求められる。

今後については、人口ビジョンの改訂による現状分析を踏まえ、市民ニーズと課題を明らかにするとともに、本市がこれまで重点的に取り組んできた「子育て・教育で選ばれるまちの実現」に向けた取組を引き続き推進する。また、数値目標についても、施策の効果の一つとして見込まれる社会増も踏まえた目標値を検討することとする。

【参考】合計特殊出生率の上昇に関連する数値目標の推移

数値目標	現状値 (策定時)		第1期総合戦略						第2期総合戦略			
			平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年
合計特殊出生率	1.28 (平成25年度)	目標値	1.31	1.34	1.36	1.38	1.40	1.42	1.31	1.33	1.36	1.39
		実績値	1.32	1.33	1.31	1.25	1.19	1.20	1.16	1.15	未公表	未公表
		達成率	100.0%	99.3%	96.3%	90.6%	85.0%	84.5%	88.5%	86.5%	-	-
出生数	1,453人 (令和元年度)	目標値	【参考】						1,499	1,522	1,556	1,590
		実績値	1,697	1,711	1,618	1,499	1,453	1,433	1,353	1,308	1,288	1,171
		達成率	第2期総合戦略から数値目標として位置付け						90.3%	85.9%	82.8%	73.6%

(2) 定住促進

地域の魅力発信・人材交流と都市機能の向上による活気に満ちたまちづくり及び、誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりを基本目標に掲げ、具体的施策として、関係人口の創出や若い世代の転入促進、誰もが活躍できる場の創出、安心・安全の向上、魅力的な生活圏の形成などに取り組んだ。

数値目標については、附属機関である厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議から提言された重点項目である「本市の人口動向に最も影響が大きい20歳代の定住を促進する」を踏まえ、第1期総合戦略では20歳代の転出超過数の減少を目指して取組を開始した。その結果、20歳代については転出が抑制され、改善の傾向が見られたものの、一方で30歳代の転出超過が顕著に表れ始めた。このことを踏まえ、第2期総合戦略では、20・30歳代の転出者数及び転入者数を数値目標に位置付けて取組を推進した。その結果、令和4（2022）年に20・30歳代共に転入超過に転じた。さらに、近年では市全体としても転入超過で推移しており、人口流出について抑制が図られている。

毎年度の効果検証において、各施策に位置付けるKPIの達成率平均は90%を超える年度が多く、数値目標の実績値についても順調に推移しており、取組の成果が十分に発揮されている。

特に、20・30歳代の転入・定住を目的とした住宅取得等支援に関するKPIは、第2期総合戦略の開始以降、毎年度達成率が100%を超え、数値目標の達成に向け大きく貢献しており、今後も、バランスの取れた人口構成の確保に向けた取組として、欠かせない事業となっている。

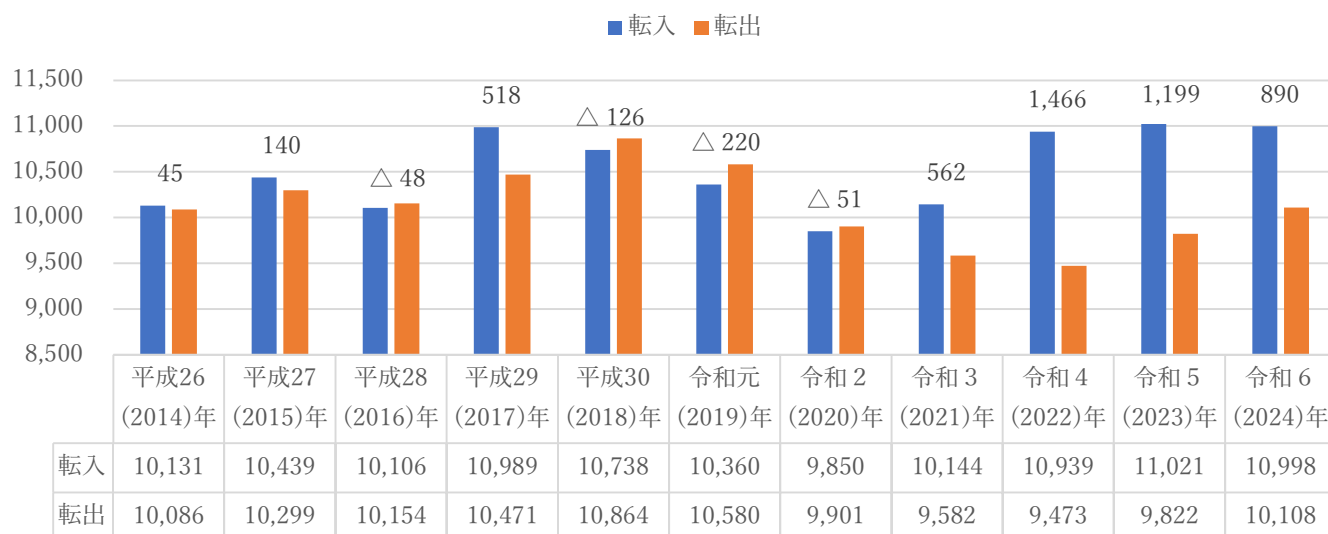
一方で、近年の晩婚化・晩産化傾向の中、令和6（2024）年において40歳代前半が転出超過になったことに注視する必要がある、年少人口を維持しつつ、全体的な人口減少を和らげていくため、新たな施策を検討する必要がある。

これまでの取組による転入超過という成果を維持するため、引き続き、定住促進に向けた取組を推進し、あらゆる世代から、本市に住みたい、住み続けたいと思われる魅力あるまちづくりを推進していく。

【定住促進に関連する数値目標の推移】

数値目標	現状値 (策定時)		第1期総合戦略						第2期総合戦略			
			平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年
20歳代の転出 超過数	187人 (平成26年度)	目標値	168	149	130	111	90	81	第2期総合戦略で指標変更			
		実績値	127	43	-11	39	57	172				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	47.1%				
20・30歳代の 転入者数	6,439人 (令和元年度)	目標値	第2期総合戦略から数値目標として位置付け						6,455	6,463	6,471	6,479
		実績値							6,149	6,765	6,803	未公表
		達成率							95.3%	100.0%	100.0%	-
転出者数	10,580人 (令和元年度)	目標値	第2期総合戦略から数値目標として位置付け						10,558	10,547	10,536	10,525
		実績値							9,582	9,473	9,822	未公表
		達成率							100.0%	100.0%	100.0%	-
20・30歳代の 転出者数	6,680人 (令和元年度)	目標値	第2期総合戦略から数値目標として位置付け						6,664	6,656	6,648	6,640
		実績値							5,958	5,995	6,248	未公表
		達成率							100.0%	100.0%	100.0%	-

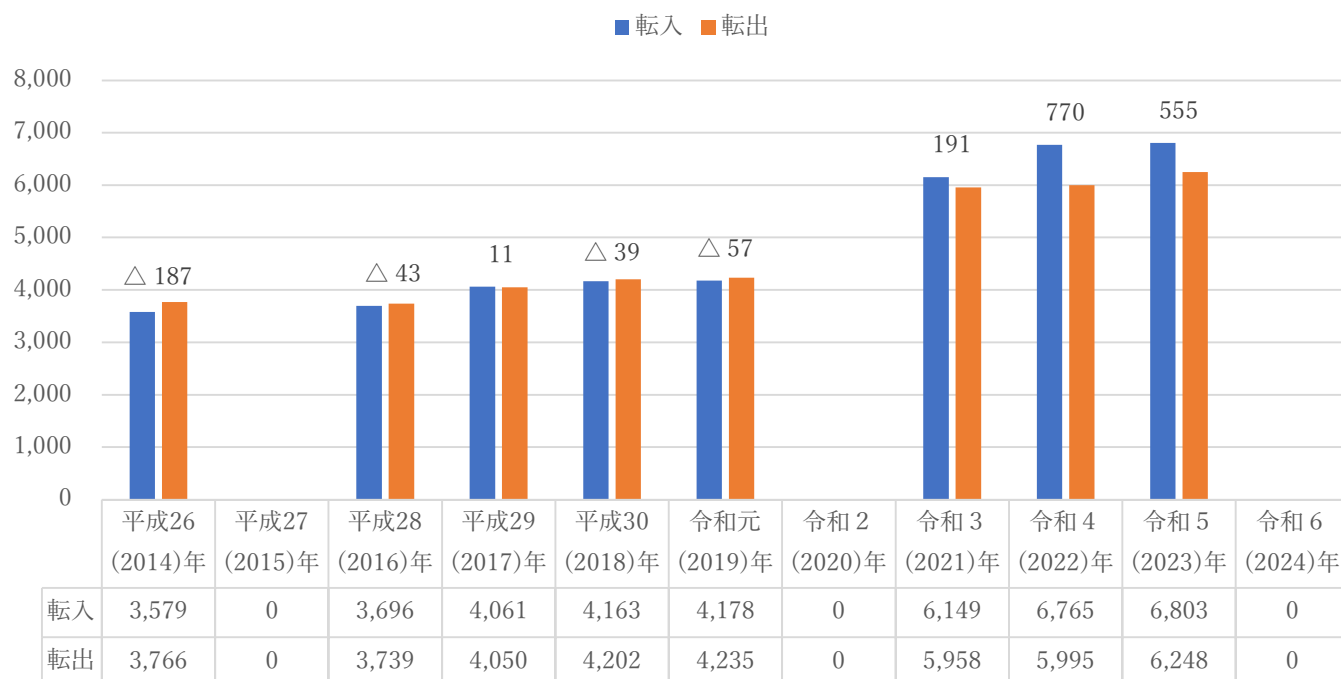
【参考】社会動態の推移（全体）



※ グラフ上部の数字は社会増減を表す

データ出典：統計あつぎ

【参考】社会動態の推移（平成27（2015）年から令和2（2020）年は20歳代、令和3（2021）年から令和6（2024）年は20・30歳代）



※ グラフ上部の数字は社会増減を表す（平成27（2015）年、令和2（2020）年及び令和6（2024）年は未公表）

データ出典：神奈川県年齢別人口統計調査

(3) 雇用の創出

働く場を創出し、経済活動が盛んなまちづくりを基本目標に掲げ、具体的施策として、新たな産業拠点の創出や企業の誘致、中小企業への支援、若い世代の市内企業への就職支援に取り組んだ。

数値目標については、本市の発展を支える地域経済の維持・向上の基盤となる事業所数及び従業者数を位置付け、第1期総合戦略の現状値（平成26年）からの上昇を目指して取組を進めてきた。実績値については、5年ごとに実施される経済センサス基礎調査又は活動調査の結果を用いており、策定時の数値からは増加傾向にあったものの、最終年の実績値が取得できないことから、達成状況の判断が難しいという課題が挙げられた。その点を踏まえ、第2期総合戦略では、毎年実績が取得できる法人均等割納税義務者数を数値目標に加えて経年変化を捉えることとし、実績値は順調に推移している状況となっている。

毎年度の効果検証において、各施策に位置付けるKPIの達成率平均を見ると、おおむね順調に進捗している年度が多いが、70%台になる年度もあり、数値目標の進捗との相関性が高いとは言えない状況にある。

また、土地区画整理事業による計画的な都市基盤整備により産業用地が整備され、立地する企業の増加、新規雇用者の創出が図られるなど、着実に実績を重ねているため、今後も確かな成長につなげていく必要がある。

これまでの取組の成果が数値目標の事業所数及び従業者数に直接の好影響を与えているかは判断が難しいところだが、順調に推移している実績を継続していくため、引き続き、新たな産業用地の創出や企業の誘致、既存企業の支援に取り組んでいく。また、本市においては自市内就業率が県内でも高いことから、こうした強みを更に伸ばしていくため、企業だけでなく市民が円滑に移動できる交通環境の充実に取り組むこととする。

【参考】雇用の創出に関連する数値目標の推移

数値目標	現状値 (策定時)		第1期総合戦略						第2期総合戦略			
			平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年
事業所数	9,994事業所 (平成26年度)	目標値	10,095	10,196	10,297	10,398	10,500	10,600	11,971	12,079	12,187	12,297
		実績値	-	-	-	-	11,955	-	-	-	-	9,870
		達成率	-	-	-	-	100.0%	-	-	-	-	80.3%
就業者数 (民営事業所のみ)	150,242人 (平成26年度)	目標値	145,148	146,661	148,174	149,687	151,200	第2期総合戦略で指標変更				
		実績値	-	147,906	-	-	-					
		達成率	-	100.0%	-	-	-					
就業者数 (第2期総合戦略では従業者数)		目標値	151,753	153,264	154,776	156,288	157,800	159,300	158,586	160,648	162,649	164,649
		実績値	-	-	-	-	-	-	151,282	-	-	-
		達成率	-	-	-	-	-	-	95.4%	-	-	-
法人均等割納税 義務者数	7,310事業所 (令和元年度)	目標値	【参考】						7,443	7,510	7,578	7,646
		実績値	7,210	7,117	7,277	7,263	7,310	7,383	7,557	7,709	7,766	7,910
		達成率	第2期総合戦略から数値目標として位置付け						100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3 地方創生 10 年の取組を踏まえた今後の方向性

本市は、この 10 年間、「合計特殊出生率の上昇」「定住促進」「雇用の創出」を基本方針に掲げ、総合戦略による施策を展開してきた。その結果、合計特殊出生率については全国的にも依然として低下傾向にある中で、本市においても過去最低を更新するなど、厳しい状況が続いている。一方で、社会動態については、20・30 歳代を中心とした社会増が見られ、定住促進の施策には一定の効果が確認された。また、雇用創出については、法人均等割納税義務者数は増加を続け、地域経済の基盤強化につながりつつある。

こうした過去 10 年間の成果と課題を踏まえながら、次の新たな方針に基づき、今後も本市が将来にわたって活力あるまちであり続けるため、戦略的かつ実効性の高い施策を着実に推進していくこととする。

(1) 定住促進の更なる推進

本市は豊かな自然環境や都市機能を兼ね備える特性を持っている。この強みを最大限にいかし、新たな人の流れを生み出すまちづくりを進め、交流人口から関係人口、更には定住へとつなげる仕組みづくりを進める。特に、中心市街地の再整備や交通利便性の高い道路網の整備、地域のつながり合いによる安心安全なまちづくりなど「住みたい」環境を提供することで、持続的な人口流入と定住促進を図る。

(2) 子育て・教育施策の一層の強化

出生率の低下は、結婚・出産をめぐる経済的不安、仕事と子育ての両立の困難、住まいや教育環境への将来的な不安など、その要因は多岐にわたる。こうした課題に対応するため、引き続き、切れ目のない子育て支援や質の高い教育の提供に加え、子育て世帯への住宅支援や保育サービスの拡充に取り組むことで、こどもたちが幸せに暮らし続けることができる、「育てたい」まちづくりを推進し、急激な年少人口の減少を抑制する。

(3) 雇用と産業の持続的発展

本市は広域交通の要衝としての高い優位性を有しており、製造業、流通業、研究開発機能など多くの企業が立地している。これまでの実績を確かな成長につなげるため、新たな産業拠点の創出や企業誘致、中小企業をはじめとした既存企業の支援に取り組むとともに、企業活動を支える交通環境の充実を図ることで、本市で「働きたい」環境を整える。

(4) 地方創生 2.0 を踏まえた施策展開等

国が示した地方創生 2.0 基本構想では、目指す姿において、誰もが安心して暮らし続けることができ、一人一人が幸せを実感できるまちづくりの方向性が示されている。このことから、これまでの地方創生の取組に加え、本市が重点的に取り組む「地域包括ケア社会の実現」及び「コンパクト・プラス・ネットワークの推進」に係る施策を地方創生の取組として位置付けるとともに、令和 8（2026）年度を始期とする第 11 次厚木市総合計画と一体的に推進することで、人口規模が縮小しても経済が成長し、社会が機能する持続可能なまちづくりを進めていく。